調剤管理料及び服薬管理料について

・調剤管理料

患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情 報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画（RMP）、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析 及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行 っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。

・服薬管理指導料

患者ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の 服用に関し、基本的な説明を行っています。薬剤服用歴等を参照しつつ、患者さまの 服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。薬剤交付後においても、当該 患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応 じて指導等を実施しています